

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する評価シート

第9期介護保険事業計画に記載の内容			R7年度(年度末実績)																																																																									
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容					自己評価	課題と対応策																																																																		
介護給付適正化	本市の一人一月あたり介護費用額は全国と比べて高く、将来人口推計からは75歳以上人口の増加が見込まれる。介護サービス利用者数も増加が見込まれる中で、介護サービスを必要とする利用者を適切に認定し、適切なケアマネジメントにより利用者が真に必要なとするサービスを見極め、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を図り、持続可能な介護保険制度の構築へつなげる必要がある。	要介護認定の適正化	①認定調査票・主治医意見書の全件点検 ②介護認定調査員研修会の開催 1回/年 ③介護認定審査会委員研修の開催 1回/年	①全件点検 ②1回開催 ③1回開催					◎	計画に基づき適切に実施できている。																																																																		
		ケアプラン点検等	①ケアプラン点検 10件(点検事業所10箇所) ②住宅改修申請内容の確認 全件確認 ③福祉用具購入・貸与の内容確認 全件確認	①5件(点検事業所5箇所) ②全件確認 ③全件確認					◎	ケアプラン点検については令和6年度10件に対して、令和7年度は5件と半減しているが、実施方法を書面形式から対面形式に変更することで、効果を高める取り組みができた。今後の課題として、専門職団体による横の繋がりによる効果を波及させる仕組みづくりが挙げられる。																																																																		
		縦覧点検・医療情報との突合	毎月、介護給付費縦覧点検、医療給付情報突合点検を実施	毎月実施(国保連合会へ委託)					◎	国保連合会に委託することにより適切に実施できている																																																																		
自立支援、介護予防、重度化防止	自立支援関係 計画策定に係るアンケート調査では、家族や友人・知人以外で相談する相手がいないという人が31.8%と最も高く、地域包括支援センター・市役所を相談相手とする人は7.2%と低かった。一方で、医療機関について、かかりつけ医がある人は87.2%を占めており、そのうち92.5%は相談などができているという結果であった。このことから、高齢者から行政窓口ではなく、身近な相談相手となっている医療機関や団体、民生委員・児童委員を經由して、行政の窓口につながる仕組みの構築が課題となっている。	生きがいをもって安心・安全に暮らせる地域づくりの推進 ●一人ひとりの生きがいづくりや社会参加ができる地域社会づくりを進めます。 ●高齢者が知識や経験を活かし、地域づくりに参画できる環境づくりを進めます。 ●今後の高齢者の生活を支えるため、移動手段の確保・充実を図ります。 ●安心・安全に暮らし続けることができるよう、防災体制や住まいの相談体制の充実を図ります。	(1) 生きがいづくりの推進 (2) 社会参加の促進 (3) 就労支援の促進 (4) 安心・安全で暮らしやすい環境づくり	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>評価</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係機関との連携を目的とした研修会及び連絡会の開催回数</td> <td>60回</td> <td>56回</td> <td>51回</td> <td>◎</td> <td>60回</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センターの機能強化を目的とした会議等の開催回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>◎</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>医療と介護連携に関する講座・研修会の開催回数</td> <td>5回</td> <td>5回</td> <td>2回</td> <td>△</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>医療と介護連携に関する会議・連絡会の開催回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>◎</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>医療介護サービス事業者情報の更新・周知</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>◎</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>自立支援サポート会議の開催</td> <td>12回</td> <td>12回</td> <td>11回</td> <td>◎</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>市民後見人バンク登録者数</td> <td>10人</td> <td>10人</td> <td>12人</td> <td>◎</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>権利擁護に関する啓発事業の実施回数</td> <td>15回</td> <td>15回</td> <td>5回</td> <td>△</td> <td>15回</td> </tr> <tr> <td>保健福祉圏域内での協議体の設置</td> <td>4か所</td> <td>4か所</td> <td>4か所</td> <td>◎</td> <td>4か所</td> </tr> <tr> <td>生活支援サポーターの講座受講者数</td> <td>5人</td> <td>4人</td> <td>2人</td> <td>△</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table>					項目	現状値	令和6年度	令和7年度	評価	目標値	関係機関との連携を目的とした研修会及び連絡会の開催回数	60回	56回	51回	◎	60回	地域包括支援センターの機能強化を目的とした会議等の開催回数	2回	2回	2回	◎	2回	医療と介護連携に関する講座・研修会の開催回数	5回	5回	2回	△	6回	医療と介護連携に関する会議・連絡会の開催回数	2回	2回	2回	◎	2回	医療介護サービス事業者情報の更新・周知	1回	1回	1回	◎	1回	自立支援サポート会議の開催	12回	12回	11回	◎	12回	市民後見人バンク登録者数	10人	10人	12人	◎	15人	権利擁護に関する啓発事業の実施回数	15回	15回	5回	△	15回	保健福祉圏域内での協議体の設置	4か所	4か所	4か所	◎	4か所	生活支援サポーターの講座受講者数	5人	4人	2人	△	5人	◎	一部の項目で目標に対して実施率が50%を下回るものがあり、検証が必要である。一方で、権利擁護支援の一つである成年後見制度に関する取り組みでは全国的に市民後見人の養成やその仕組みづくりが進まない中、着実に取り組みがなされている。
項目	現状値	令和6年度	令和7年度	評価	目標値																																																																							
関係機関との連携を目的とした研修会及び連絡会の開催回数	60回	56回	51回	◎	60回																																																																							
地域包括支援センターの機能強化を目的とした会議等の開催回数	2回	2回	2回	◎	2回																																																																							
医療と介護連携に関する講座・研修会の開催回数	5回	5回	2回	△	6回																																																																							
医療と介護連携に関する会議・連絡会の開催回数	2回	2回	2回	◎	2回																																																																							
医療介護サービス事業者情報の更新・周知	1回	1回	1回	◎	1回																																																																							
自立支援サポート会議の開催	12回	12回	11回	◎	12回																																																																							
市民後見人バンク登録者数	10人	10人	12人	◎	15人																																																																							
権利擁護に関する啓発事業の実施回数	15回	15回	5回	△	15回																																																																							
保健福祉圏域内での協議体の設置	4か所	4か所	4か所	◎	4か所																																																																							
生活支援サポーターの講座受講者数	5人	4人	2人	△	5人																																																																							
自立支援、介護予防、重度化防止	介護予防関係 計画策定に係るアンケート調査の結果、生きがいづくり活動に参加してみたい人は55.6%と関心は高いものの、参加していない割合は42.2%と興味・関心が活動につながっていない状況であった。また、生きがいづくり活動の企画・運営参加してもいいと回答した人は32.2%となっており、参加への関心と比べて低い状況であった。これらのことから、参加には関心があるものの、企画・運営する世話役になることに抵抗があると思われる。そのため、持続可能な高齢者同士のつながりや地域活動を推進するためには、企画・運営する世話役の負担を少なくするとともに、地域のリーダー的存在を発掘、育成と、個々の状況に応じた多様な参加の実現が課題である。	健康づくり・介護予防の推進 ●高齢者の状況や多様なニーズに応じた包括的・継続的な生活支援・介護予防サービスの提供体制を今後も充実させます。 ●特定健診・特定保健指導を通じて、早期からの健康づくりの意識を醸成します。 ●介護予防に関する知識の普及啓発や支援を要する高齢者の把握等、地域における介護予防を充実させます。	(1) 生活支援・介護予防サービスの充実 (2) 健康づくり・疾病予防の推進 (3) 介護予防の総合的な推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>評価</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症予防健診受診者数</td> <td>1190人</td> <td>1137人</td> <td>1085人</td> <td>◎</td> <td>1300人</td> </tr> <tr> <td>認知症予防健診以外で兵庫県版認知症チェックリスト実施数</td> <td>250人</td> <td>386人</td> <td>145人</td> <td>△</td> <td>300人</td> </tr> <tr> <td>介護予防普及啓発事業※健康教室等参加者数(認知症も含む)</td> <td>3,100人</td> <td>2,981人</td> <td>2,605人</td> <td>◎</td> <td>3,150人</td> </tr> <tr> <td>「通いの場」の開設数</td> <td>120か所</td> <td>121か所</td> <td>123か所</td> <td>◎</td> <td>122か所</td> </tr> <tr> <td>「通いの場」の登録者数</td> <td>1,700人</td> <td>1,784人</td> <td>1,700人</td> <td>○</td> <td>2,250人</td> </tr> <tr> <td>「通いの場」に参加する高齢者の割合</td> <td>13.1%</td> <td>13.9%</td> <td>13.3%</td> <td>○</td> <td>17.6%</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション専門職の地域活動回数</td> <td>8回</td> <td>11回</td> <td>3回</td> <td>×</td> <td>18回</td> </tr> </tbody> </table>					項目	現状値	令和6年度	令和7年度	評価	目標値	認知症予防健診受診者数	1190人	1137人	1085人	◎	1300人	認知症予防健診以外で兵庫県版認知症チェックリスト実施数	250人	386人	145人	△	300人	介護予防普及啓発事業※健康教室等参加者数(認知症も含む)	3,100人	2,981人	2,605人	◎	3,150人	「通いの場」の開設数	120か所	121か所	123か所	◎	122か所	「通いの場」の登録者数	1,700人	1,784人	1,700人	○	2,250人	「通いの場」に参加する高齢者の割合	13.1%	13.9%	13.3%	○	17.6%	リハビリテーション専門職の地域活動回数	8回	11回	3回	×	18回	△	「通いの場」の開設数以外の項目では目標値に達していない状況である。また、すべての項目で対前年度から減少しています。特にリハビリテーション専門職の地域活動回数が目標を大きく下回っており、また認知症予防健診以外で兵庫県認知症チェックリスト実施数も目標の50%以下かつ前年度から大幅な減少となっており、自立支援、介護予防、重度化防止の事業の効果的な実施と推進が課題です。地域包括支援センターを中心に関係機関と取り組みの方法等の検証を行い、見直しを図ります。																		
項目	現状値	令和6年度	令和7年度	評価	目標値																																																																							
認知症予防健診受診者数	1190人	1137人	1085人	◎	1300人																																																																							
認知症予防健診以外で兵庫県版認知症チェックリスト実施数	250人	386人	145人	△	300人																																																																							
介護予防普及啓発事業※健康教室等参加者数(認知症も含む)	3,100人	2,981人	2,605人	◎	3,150人																																																																							
「通いの場」の開設数	120か所	121か所	123か所	◎	122か所																																																																							
「通いの場」の登録者数	1,700人	1,784人	1,700人	○	2,250人																																																																							
「通いの場」に参加する高齢者の割合	13.1%	13.9%	13.3%	○	17.6%																																																																							
リハビリテーション専門職の地域活動回数	8回	11回	3回	×	18回																																																																							

第9期介護保険事業計画に記載の内容			R7年度(年度末実績)																																																																																																	
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容					自己評価	課題と対応策																																																																																										
自立支援、介護予防、重度化防止	<p>重度化防止 計画策定に係るアンケート調査の結果、63.7%の人が終末期は自宅で過ごしたいと回答があった。施設入所を検討している世帯では、「通所系と短期系」のサービスのみを利用している割合が最も高く、施設入所を検討していない世帯では、「通所系+短期系」に加えて、「訪問系」を活用しており、サービスの組み合わせによる支援が重要である。一方で、通所系サービスの需要に対する供給量は充足しているが、訪問系サービスは不足傾向にあり、訪問系サービスの充実と公的な制度・サービス以外のインフォーマルなサービスを含めた包括的サービスが課題である。</p>	<p>地域包括ケアシステムの深化・推進 ●地域包括支援センターが重層的支援の視点を持ち、総合的な相談窓口として更なる機能強化を図ります。 ●医療と介護の連携を強化し、高齢者自身が望む身近な地域での生活の実現を図ります。 ●多職種で構成される地域ケア会議をもとに、高齢者の安心・安全な暮らしの実現を図ります。 ●認知症高齢者、その家族への支援を充実させます。 ●地域の支え合い、助け合いを含め多様な社会資源を活用し、見守りネットワークを構築します。</p>	<p>(1) 相談体制・情報提供の充実 (2) 地域包括支援センター事業の推進 (3) 医療・介護連携の推進 (4) 地域ケア会議の推進 (5) 認知症基本法を踏まえた認知症施策の推進 (6) 家族介護への支援 (7) 権利擁護施策の推進 (8) 高齢者の地域での見守りの推進</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状値</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>評価</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域ケア個別会議</td> <td>6回</td> <td>1回</td> <td>3回</td> <td>△</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>地域ケア推進会議の開催</td> <td>2回</td> <td>1回</td> <td>3回</td> <td>◎</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>認知症講演会</td> <td>1回</td> <td>4回</td> <td>1回</td> <td>◎</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>認知症介護講座</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>◎</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>認知症ミニ講座</td> <td>15回</td> <td>18回</td> <td>26回</td> <td>◎</td> <td>20回</td> </tr> <tr> <td>介護職員等の研修会の開催</td> <td>1回</td> <td>2回</td> <td>0回</td> <td>×</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>認知症サポーター養成講座の開催</td> <td>14講座</td> <td>10講座</td> <td>14講座</td> <td>◎</td> <td>15講座</td> </tr> <tr> <td>認知症キャラバンメイト従事者延べ人数</td> <td>35人</td> <td>25人</td> <td>31人</td> <td>◎</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>認知症ステップアップ講座</td> <td>1回</td> <td>0回</td> <td>1回</td> <td>◎</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>認知症カフェの開設</td> <td>12か所</td> <td>7か所</td> <td>6か所</td> <td>△</td> <td>12か所</td> </tr> <tr> <td>オレンジカフェ連絡会の開催</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>◎</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>認知症家族のつどいの開催</td> <td>3回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>◎</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>認知症初期集中支援チーム会議</td> <td>11回</td> <td>10回</td> <td>10回</td> <td>◎</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>認知症施策検討会</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>◎</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table>					項目	現状値	令和6年度	令和7年度	評価	目標値	地域ケア個別会議	6回	1回	3回	△	8回	地域ケア推進会議の開催	2回	1回	3回	◎	2回	認知症講演会	1回	4回	1回	◎	1回	認知症介護講座	1回	1回	1回	◎	1回	認知症ミニ講座	15回	18回	26回	◎	20回	介護職員等の研修会の開催	1回	2回	0回	×	1回	認知症サポーター養成講座の開催	14講座	10講座	14講座	◎	15講座	認知症キャラバンメイト従事者延べ人数	35人	25人	31人	◎	37人	認知症ステップアップ講座	1回	0回	1回	◎	1回	認知症カフェの開設	12か所	7か所	6か所	△	12か所	オレンジカフェ連絡会の開催	1回	1回	1回	◎	1回	認知症家族のつどいの開催	3回	4回	4回	◎	3回	認知症初期集中支援チーム会議	11回	10回	10回	◎	12回	認知症施策検討会	2回	2回	2回	◎	2回	○	<p>半数以上の項目で前年度から改善が認められます。一方で介護職員等の研修会の開催が未実施となっており、着実に取り組みを行うために改善が必要です。</p>
				項目	現状値	令和6年度	令和7年度	評価	目標値																																																																																											
				地域ケア個別会議	6回	1回	3回	△	8回																																																																																											
				地域ケア推進会議の開催	2回	1回	3回	◎	2回																																																																																											
				認知症講演会	1回	4回	1回	◎	1回																																																																																											
				認知症介護講座	1回	1回	1回	◎	1回																																																																																											
				認知症ミニ講座	15回	18回	26回	◎	20回																																																																																											
				介護職員等の研修会の開催	1回	2回	0回	×	1回																																																																																											
				認知症サポーター養成講座の開催	14講座	10講座	14講座	◎	15講座																																																																																											
				認知症キャラバンメイト従事者延べ人数	35人	25人	31人	◎	37人																																																																																											
				認知症ステップアップ講座	1回	0回	1回	◎	1回																																																																																											
				認知症カフェの開設	12か所	7か所	6か所	△	12か所																																																																																											
				オレンジカフェ連絡会の開催	1回	1回	1回	◎	1回																																																																																											
				認知症家族のつどいの開催	3回	4回	4回	◎	3回																																																																																											
認知症初期集中支援チーム会議	11回	10回	10回	◎	12回																																																																																															
認知症施策検討会	2回	2回	2回	◎	2回																																																																																															